

平成25年度事業報告

平成25年度の（社）全国脊髄損傷者連合会の主な活動は下記の通りです。

1、脊髄損傷に関する情報提供事業

【1】 脊損ニュースの発行

平成25年度の「脊損ニュース」の発行は、一ヶ月の遅配もなく発行できました。このことは偏に皆様方のご協力の賜物が第一で、また、発行に携わった方々のご努力があったの事と思っております。

内容としては6月に開催した富山県大会の様子や、私たちの多くの脊髄損傷者が罹患しやすい“褥瘡治療”の記事、待ち望んでいた障害者差別解消法の参議院での成立（合理的配慮が盛り込まれ、共生社会の実現に向けて）の記事、更には第三次障害者基本計画（今後5年間の障害者施策の基となる基本計画の提示）の記事、また、数年にわたり“車いすぶらり旅”の旅行記事等々を中心に発信いたしました。

今年度は全脊連が公益社団法人に移行したこともあり、脊損ニュースの記事が公益社団法人全国脊髄損傷者連合会の機関紙にふさわしい内容としていきたいと考えております。

昨年同様、今年度も皆様方のご協力を頂き、スタッフ一同、頑張っ発行して参りますのでよろしくごお願い申し上げます。

【2】 インターネット関連事業

インターネット活動については、ホームページの管理・運営・メール配信等を継続的に行っております。会員IDパスワードの発行者数とML登録者数はほとんど増減のない状況となっております。メール及びホームページの内容については、まだまだ不十分と言わざるを得ません。また、掲示板については、迷惑書き込みがあまりにも多かったため、何らかの対応が取れるまでは停止中としています。

長期にわたって停止していたインターネット版の「全国車いす宿泊ガイド」につきましては9月3日にリニューアルされ、再スタートしました。

事務処理用に設けたML（ネットオフィス）には、全支部の役員等の登録がされましたが問い合わせ等に対するレスポンスが遅い・無い支部もあるのが現状です。

公益社団法人への移行に伴って、情報公開の必要性が高まるとともに、賛助会員の獲得・寄付等の呼びかけを行う必要があります。また、一般会員を増やすためにも全脊連の活動紹介や脊髄損傷者に関する情報提供の充実を図る必要があります。

このように、ホームページの重要性は、より、いっそう高くなりました。これと対応するためにも量的・質的に充実したものに成長させたいと考えております。どの事業においても各支部の情報提供が不可欠でありますので、ご協力の程、お願いいたします。

【3】 福祉制度の関連資料等の配布

福祉制度の関連資料及び事務関連資料の送付

平成25年度は、各役員及び各県支部長の方々に、福祉制度の関連資料及び事務関連資料等を送付した。

1、支部長及び各役員の方々に以下の福祉制度等の資料を送付した。

5月14日 第12回総会富山県大会の「議案書」を送付した。

- 8月 6日 平成25年度の本部提案議題を各ブロックに送付した。
- 11月19日 公益法人への移行申請最終報告書及び臨時総会のお知らせを郵送。
- 12月19日 日本障害者フォーラム「障害者差別解消法」パンフレットを郵送。
- 12月25日 公益法人移行認定申請「諮問書」写しを送付。

(平成26年)

- 1月16日 公益法人移行認定「答申書」を送付。
- 2月 1日 「平成25年度第一回臨時総会開催の趣旨」「臨時総会議案書」「定款・諸規定」を郵送。
- 2月 3日 日本障害者フォーラム「障害者差別解消法」を送付。
- 2月 8日 平成25年度第一回臨時総会に関するお願い文及び定款変更理由書を送付。
- 2月20日 脊損ニュース「合本号」を送付。
- 3月12日 公益社団法人全国脊髄損傷者連合会第13回総会
神奈川県大会の「開催要項」を送付。

2、支部長及び各役員には以下の議事録をMLの他に文書による送付を行った。

- 4月19日 第91回理事会議事録
- 7月19日 第92回理事会議事録
- 9月 2日 第93回理事会議事録
- 10月3日 第94回理事会議事録
- 1月31日 第95回理事会議事録
- 3月15日 第96回理事会議事録

2、脊髄損傷者の社会参加推進支援事業

【1】 障害者政策委員会

(以下は、平成25年8月障害者基本計画(案)より一部分抜粋)

旧基本計画の期間の満了を迎えるに当たり、障害者政策委員会においては、国内外の社会的動向を踏まえ、平成24(2012)年7月以降、新たな障害者基本計画に関する調査審議を行った。

その結果、障害者政策委員会は、同年12月17日、「新『障害者基本計画』に関する障害者政策委員会の意見」を取りまとめ、これを内閣総理大臣に提出した。

(障害者基本計画)(第3次)の策定された考え方を踏まえて、政府は、障害者基本計画(第3次)を策定し、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障害者の自立と社会参加の支援等のための施策の一層の推進を図るものとする」と謳った障害者基本計画の策定となった。

※平成5(1993)年の障害者基本法改正において、「障害者対策に関する新長期計画」は、同法に基づく障害者基本計画とみなすこととされており、今回の障害者基本計画は、障害者基本法に基づくものとしては第3次の計画となる。

【2】「社会保障審議会障害者部会」と「障害者の地域生活の推進に関する検討会」

平成25年7月に「社会保障審議会障害者部会」が再開され、平成25年度は下記の6項目が検討された。尚、子部会の「障害者の地域生活の推進に関する検討会」では本年4月より施行される①と②について議論された。

① 重度訪問介護の対象拡大（平成26年4月施行）

これまでの重度肢体不自由者に加えて、強度行動障害を有する知的障害者と精神障害者を重度訪問介護の対象とすることになった。この場合、強度行動障害を有する障害者に対して、まずは行動援護事業者によりサービス提供を通じて、専門的な観点から問題行動のアセスメントや環境調整を試行し、20時間研修の修了者でも実践できるように支援ノウハウを蓄積したうえで、重度訪問介護のサービス提供を開始する、というスキームで実施される。

② ケアホームとグループホームの一元化（平成26年4月施行）

現行のグループホームとケアホームを一元化したうえで、介護サービスをグループホーム事業者が自ら提供する従来どおりの「介護サービス包括型」に加えて、介護サービスを外部のヘルパー事業者に委託する「外部サービス利用型」が創設された。同時に、新たに「サテライト型住居」の制度を創設し、原則として3年間、ケアホームの本体住居の人員による支援を受けながら1人暮らしにチャレンジすることで、地域生活の選択肢を広げることとされた。

③ 良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」の策定

精神科病床の機能分化、地域移行の推進、病床削減などの方針が提示された。また、病棟転換型居住系施設については、今後も議論が継続されることになった。なお、これとは別に、平成25年6月成立の改正精神保健福祉法では、保護者制度の廃止や医療保護入院の要件見直しなどが盛り込まれ、平成26年4月に施行される。

④ 地域移行支援の対象拡大（平成26年4月施行）

現行の障害者支援施設および精神科病院に加えて、生活保護法に基づく保護施設（救護施設、更生施設）と、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院）を、障害者総合支援法に基づく地域移行支援の対象とすることとされた。

⑤ 障害程度区分から障害支援区分への見直し（平成26年4月施行）

現行の障害程度区分では知的障害者や精神障害者について適切に区分認定を行えないという問題意識から、従来の樹形モデルではなく、実際の認定調査項目と二次判定結果を直接突き合わせる認定ロジックを開発し、平成26年4月から順次適用される。

⑥ 4期（平成27年度～29年度）障害福祉計画の基本指針の策定

都道府県と市町村が障害福祉計画を策定するにあたっての数値目標として、平成25年度末時点の施設入所者の12%以上が平成29年度末までに地域生活に移行すること。また平成29年度末時点での施設入所者を平成25年度末時点における施設入所者から4%以上削減すること、などが盛り込まれた。

以上6項目が議論された。このうち、①と②については「障害者の地域生活の推進に関する検討会」が、③については「精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針等に関する検討会」が、社保審障害者部会とは別の子部会が設置され、それぞれで具体的な検討がされた。

【3】 尊厳死法（案）の反対活動

2013年4月より、日本医学会の認定・登録委員会により認定された施設での検査が始まった新型出生前診断は増加傾向にあり陽性判定の9割以上障害があると判定される。判定された多くの妊婦が出産を断念する傾向がある。結果として、優生思想が増幅され

障害児を排除する傾向が強まる懸念がある。

このような経緯の中で、尊厳死議連（議連会長：民主党 増子輝彦）が今国会で法案提出を目指している。この法律を推進しているのは日本尊厳死協会である。尊厳死を安楽死をリビングウィルとして選択する権利をと言う発想である。その背景には、障害を持って生きていくのは、認知症・・・ましては呼吸器を着けて、胃に穴をあけ（胃漏）て経管栄養で生きるなんてとんでもない。そんな惨めな自分を鏡で見たくない。身内の親戚、兄弟、子供にましてや他人に見せたくない。見せることは自分のプライドを傷つける。同時に、そこまでして生きるのは生き恥をさらすことになる・・・という思い。「ぴんぴんコロリ」で死にたいとの願いがある。

この延長線上には、障害者は「可哀そう」⇒障害を持ってまで生きることの否定。障害者排除論＝優生思想へ。高額な医療費を要する人工呼吸器や胃瘻で生きている障害のある人の排除。重症心身障害児（者）の否定。また、この法律は、18歳以上にリビングウィルの意思表示をする機会を与え、教育普及をもするとある。このような法律の制定は、障害者否定にとどまらず、若くて健康な人たちの延命治療を拒むことで助かる人すらも助からない、死への選択と言う危険がある。医師のレベルで左右される恐れがあり非常に危険な法律である。

障害者団体を中心とした反尊厳死の運動が活発化している。今後は、宗教界も巻き込んだ、社会全体で議論したい。

直近1年間で7,775人が受診し1,8%の141人が陽性と判定された。

注)

- 1) 新型出生前診断（無侵襲的出生前遺伝学的検査）
妊婦から採血しその血液中の遺伝子を解析することにより、胎児の染色体や遺伝子を調べる非侵襲的検査である。
- 2) 出生前診断
最も一般的なものはエコー（超音波検査）や胎児心音測定で、産科医にかかっていたら必ず受ける検査である。妊娠10-14週で調べる胎児の項部浮腫（NT）などは胎児の染色体異常等の目安とされ、超音波検査装置の性能の向上と共に、胎児の障害が超音波検査で判明する頻度は高くなっている。

【4】脊髄損傷者へのピアサポート事業（2013年度自賠責運用益拠出事業）

① ピアサポート事業の実施

2013年度の一般社団法人日本損害保険協会助成による「脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への精神面を中心とした支援事業」を実施しました。

支部名	打ち合わせ	グループ相談会	個別ピアサポート	ロールモデル	合計
山形県支部		12	31		43
埼玉県支部		4	48	4	56
千葉県支部		12	3	2	17
神奈川県支部	3		4		7

大分県支部	1	37		38
沖縄県支部	6	69		75
宮城県支部		67		67
福岡県支部	4	4		8

② ピアマネジャー現任研修会の開催

I 東北ブロック

開催日：平成25年10月13日

開催場所：ラ・プラス青い森

開催支部：青森県支部

II 関東ブロック

開催日：平成25年12月8日

開催場所：ニューサンピア

開催支部：群馬県支部

III 九州ブロック

開催日：平成25年7月25日

開催場所：かんぼの宿日田

開催支部：大分県支部

【5】省庁交渉・ロビー活動及び民間法人等への政策提言活動

① 障害福祉サービスに関する要望活動と省庁交渉

◎ バリアフリー・ユニバーサル議員連盟

I 有料道路の割引対象を「車両に対する割引」から「人に対する割引」へ

II 新幹線等の車イス用スペースの特急券の発券業務の迅速化について

III 都市間路線バス、空港連絡バスや、観光バスなどのバリアフリー化について

◎ 平成26年度当初予算および平成25年度補正予算の編成にあたって（要望）

② 障害者総合支援法について

I 厚生労働省障害保健福祉部が所管する「重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業」について、

II 国庫負担基準額を大幅に引き上げることによって、訪問系サービスの給付費の全額を国庫負担（50%）の対象としていただきたい。

なお、法改正を要する事項として、1日8時間以上の訪問系サービスに対する市町村負担を25%から5%へ低減する制度改正も併せて実現していただきたい。

III 重度訪問介護や相談支援の提供体制を全国に整備するための基金を創設していただきたい（特に農村部ではサービスが受けられないのが現状）。

IV サービス付き高齢者向け住宅に障害者も入居できるようにしていただくと同時に、入居者が利用する障害福祉サービスについて居住地特例を適用していただきたい。

③ リハビリテーションに対する診療報酬について

現行水準では1日に2時間程度しかリハビリテーションを受けられない報酬水準なので、1日に4時間は受けられるような報酬水準を確保していただきたい。

④ 発症、手術、急性憎悪から180日以降の減算を改めて、必要な期間にわたって

リハビリテーションが受けられるようにしていただきたい。

- ⑤ 独立行政法人福祉医療機構について
社会福祉振興助成費補助金の概算要求額 1 4 億円を満額確保していただきたい。
1 4 億の確保

【6】 体育振興事業

- 1) 内閣総理大臣杯争奪第 41 回日本車椅子バスケットボール選手権大会
- 2) 厚生労働大臣杯争奪第 26 回日本車椅子ツインバスケットボール選手権大会
- 3) 第 13 回パピオイカップ車椅子ツインバスケットボール選手権大会
- 4) 第 22 回理事長杯争奪東北ブロック車椅子ゲートボール選手権大会
- 5) 関東甲信ブロックグランドゴルフ大会
- 6) 第 3 2 回福祉運動会

日時 平成 2 5 年 1 1 月 3 日 (日曜日) 午前 9 時～午後 3 時

場所 (株)小山中央自動車学校

〒323-0806 栃木県小山市中久喜 1 1 7 4 - 1 5

3、福祉関係調査研究事業

【1】 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業

2012 年度から 3 年計画で自賠責運用益拠出事業として再スタートした「脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業」は、Together4 「住宅改造編」と Together5 「移動と自動車運転編」を各 3,000 冊製作しました。

ガイドブックは、全国各支部をはじめ、全国の医療施設やリハビリテーション施設 6 0 0 か所及び各関係者に配布した他、ホームページに PDF で掲載し、誰でもコピーして取り出せるようにしました。また、希望に応じて無料配布ができる体制を整えるなど、脊髄損傷患者や重度障害者の社会参加を支援する事業を実施しました。

製作に当たっては、リハビリセンターのドクターをはじめ理学療法士、作業療法士や脊髄損傷当事者を含めた製作員会を開き、脊髄損傷者にとっての使いよい住宅はどういうものか、また公共交通を含めた移動並びに自動車運転はどうするのか等々、脊髄損傷当事者の経験も踏まえながら、要点を押さえわかりやすい冊子作りを心がけました。

① ガイドブック製作事業の概要

脊髄損傷患者の社会復帰に必要なすべての情報を、各カテゴリー別にまとめた具体的でわかりやすいツールは未だにないのが実情であり、患者に提供する情報は全国的に認識がまちまちで、単に経験にのみ頼っているなど統一されていないため、ピアサポート活動の有効性が発揮されない場合がある。脊髄損傷患者の多様なニーズに全国どこでも的確に応えられれば、多種多様で恒久的な情報を調査研究し、その集大成の情報をガイドブックとして提供することは、患者の社会参加を支援することに大いに有効である。

② 事業実施計画

自賠責運用益拠出事業としてスタートした「脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック」製作事業の初年度は褥瘡予防編を製作し、2 年目は住宅改造編、移動と自動車運転編を製作し、次年度以降は就労編、福祉制度編、エンパワメント編、介護制度編、スポーツ編 等々と予定しており、カテゴリー別のガイドブックを製作し、それぞれのニーズに応じて提

供します。

4、公益法人への移行について

これまでの経過、平成20年12月1日公益社団法人・財団法人の「認定法」が施行され、全脊連は、全国総会熊本県大会に「定款の改定の案」を提案し採決されました。この定款を軸に平成24年12月公益等認定委員会に第1回の公益社団法人への移行認定申請を行いました。平成25年3月公益等認定委員会からの指導があり、定款第4条の事業の内「障害者自立支援法に基づく事業」各号の事業名が平成25年4月1日から施行される「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく」に、法律が改正され、各事業名を4月1日以降に同事業を実施するには、定款で事業の名称変更を行うよう、閣議決定がされました。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく」事業の対象者が、身体障害、知的障害、精神障害の3障害に広げられ事業を実施する事業者には、定款で実施する事業名の変更を行うよう、障害福祉課より都道府県に通達が発せられました。

事業の根拠法の改正と利用者を身体障害に限定しない法律との整合性を図るため、定款第三条の「目的」の受益対象者を「脊髄損傷者及び重度の障害者」から「脊髄損傷者及び障害者」に変更し、第4条の「障害者自立支援法に基づく事業」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく」に変更する定款の改定案を富山県大会に提案し、審議を経て採決されました。

平成25年6月東京都支部より、「今回の公益法人移行では、東京都支部は支部としての公益認定は受けない。」との決定を下した旨の通知を受け、公益等認定員会に7月4日第2回の公益法人移行認定申請を行いました。

約3ヶ月の期間、公益等認定員会事務局と全脊連の申請代理人との間で事務的な調整が行われ、10月23日公益等認定委員会より「修正可能な意見書」が発せられました。

指摘のポイントは、「代議員制」について、現定款に民法上の社員を明確に、「代議員」と定めていない法人の「代議員制」の扱いは、旧主務官庁（厚生労働省）から、定款の改定の認定を受け、移行認定申請の定款の改定案に、「代議員制」により選任された、代議員を社員と規定することが認められます。

「認定法」で「代議員制」が認められる要件は、以下のものです。

- 【1】社員（代議員）を選出するための制度の骨格（定数、任期、選出方法、欠員措置等）が定款で定められていること
- 【2】各会員について、「社員」を選出するための選挙（代議員選挙）で等しく選挙権及び被選挙権が保障されていること
- 【3】「社員」を選出するための選挙（代議員選挙）が理事及び理事会から独立して行われていること
- 【4】選出された「社員」（代議員）が責任追及の訴え、社員総会の決議取消しの訴えなど法律上認められた各種訴権を行使中の場合には、その間、当該社員（代議員）の任期が終了しないこととしていること
- 【5】会員に「社員」と同等の情報開示請求権等を付与すること

上記の5要件を満たした、「代議員制」の提起を含んだ定款の改定を第12回全国総会富山県大会に提案することにし、議決していただきました。

7月4日第2回の公益社団法人移行認定申請書を内閣府公益等認定委員会に提出しました。

認定審査には、委員会事務局で約3か月を費やし、10月末に各支部に送りました「修正可能

な意見書」において、「代議員制」について、(1)案、臨時総会を開催し、社団法人の定款の「社員」を「団体加盟会員」から「代議員」に変更する「定款の改定案」を採択し、社団法人の主務官庁の「定款変更の認可」を受け、代議員選挙を実施し、(重要)移行時点において、法人の意思決定を行う「社員」の「不在」は許されない。移行認定申請の「定款の改定案」を修正すること。(2)案、(1)案の厚生労働省の認可を受けることの実現性は薄いだらうから、定款の改定案から、「代議員」を削除し、関連する規程等から、社員を「代議員」から「団体加盟会員」に変更した、新定款案と会員規程、会費規程、役員等の報酬規程を改定の案を公益等認定委員会に提出すること。

(1)案、(2案)の内から、公益社団法人への移行認定を受けられるには、どの選択をするかを迫られました。

11月に(2案)に基づく「定款の改定の案」・「会員規程」・「会費規程」・「役員等の報酬規程」の4案を公益等認定委員会事務局に提出しました。事務局と代理人との協議で、提出資料上「会費の負担義務者」が「団体加盟会員」と特定することができないとの疑義が出され協議は難航しました。

12月に、認定委員会事務局と玉木理事との協議で、12月19日に認定委員会に安倍晋三総理大臣から「諮問書」が発出し、1月10日に認定委員会から、「答申書」が総理大臣あてに发出される。との協議内容が妻屋明理事長に報告があり、理事会において「平成25年第一回臨時総会」の招集を決めました。

諮問と答申の内容については報告のとおりであり、「公益社団法人移行が適当」である。との内容でした。

10月23日の「修正可能な意見」に沿って、3月4日臨時総会を開催し、新定款案と会員規程、会費規程、役員等の報酬規程を含むその他の規程と共に多数の社員の賛成により、議案は採決されました。

「修正可能な意見」の代議員の4月導入は、公益法人登記後の第13回全国総会神奈川県大会に、「代議員制」を盛り込んだ「定款の改定案」、「代議員選挙関連の規程」、「社員総会運営規程等団体加盟会員を代議員に読み替えるための改定案」を提起し、新公益社団法人がより市民に開かれた公益活動が行えるようにします。

5、会議の開催等

【1】 会議の開催

1) 第12回全国総会富山県大会の開催

第12回総会富山県大会は、平成25年6月7日(金)～9日(日)の3日間の日程で《砺波ロイヤルホテル》において盛大に開催した。

全国の支部から出席社員数は20名・委任提出社員数8名・代理人依頼報告書による参加数は11名・欠席社員数は5名。参加者としては総計で250名が参加。

竹下輝政社員を議長に小池廣光社員を副議長に全員一致で推薦し、議事録署名人には小辻憲男社員及び久保田さおり社員を全員一で推薦し社員総会を開始した。

総会議事については、第一号議案“平成24年度事業報告”・第二号議案“平成24年度収支決算報告”・第三号議案“平成25年度事業計画”・第四号議案“平成25年度収支予算”・第五号議案“役員の大辞職及び役員の大改選”が承認された。第六号議案の“公益法人移行申請のための定款改訂及び諸規程”に関しては、多くの意見が提出される等、議論が白熱したもの、ほぼ原案(一部文言の修正あり)のとおり承認された。最後に、

富山県支部の“決議文”及び“富山県大会スローガン”を盛大な拍手で採択し総会議事を終了した。

尚、次期全国総会は関東ブロックの神奈川県支部が主催となって第13回総会を開催する方向が示された。

2) 平成25年度第一回臨時総会の開催

公益認定等委員会の山下委員長より内閣総理大臣臨時代理の麻生国務大臣あてに（社）全国脊髄損傷者連合会は公益社団法人の認定に関する法律第100条に規定する基準に適合すると認めるのが相当である。との答申書が発せられたことから、平成26年3月4日（火）に臨時総会を開催し、“定款改訂”及び“諸規程・諸規則・諸内規・行動指針”を承認しておく必要があるため、臨時総会を開催した。

会議には支部長本人出席2名・支部長代理出席3名・委任状提出支部長30名・欠席支部数9支部・理事の出席13名で行われた。

議長に石井正彦社員を全員一致で選出・議事録署名人に村上八郎社員及び路川十九夫社員を、第一号議案“定款改訂の案について”第二号議案“諸規程・諸規則・諸内規・行動指針”について審議を行い、それぞれの議案について全員が賛成し採択した。

3) 理事会の開催

① 第91回理事会

開催日 平成25年4月13日

会場 目黒区目黒心身障害者センター（目黒あいアイ館）

出席者 5名 スカイプ参加 2名 委任状提出者 4名

② 第92回理事会

開催日 平成25年7月14日

会場 目黒区目黒心身障害者センター（目黒あいアイ館）

出席者 9名 スカイプ参加 2名 委任状提出者 3名

③ 第93回理事会

開催日 平成25年8月10日

会場 東京都障害者総合スポーツセンター2階集会室

出席者 11名 スカイプ参加 2名 委任状提出者 3名

④ 第94回理事会

開催日 平成25年9月28日

会場 目黒区目黒心身障害者センター（目黒あいアイ館）

出席者 7名 スカイプ参加 2名 委任状提出者 4名

⑤ 第95回理事会

開催日 平成26年1月19日

会場 新田コミュニティー会館（東京都江戸川区）

出席者 8名 スカイプ参加 2名 委任状提出者 2名

⑥ 第96回理事会（拡大理事会）

開催日 平成26年3月4日

会場 東京都障害者総合スポーツセンター 2階集会室

出席者 13名 委任状提出者 2名

4) 各ブロック会議の開催

① 東北ブロック会議の開催

開催日 平成25年9月21日

- 会 場 宮城県松島ホテル
主 催 宮城県支部
- ② 北越ブロック会議の開催
開催日 平成25年3月17日
主 催 富山県支部主催
- ③ 関東ブロック会議の開催
開催日 平成25年10月20日
会 場 ホテルポートプラザちば
主 催 千葉県支部
- ③ 近畿東海ブロック会議の開催
開催日 平成25年9月8日
会 場 大垣フォーラムホテル
主 催 岐阜県支部
- ⑤ 中・四国ブロック会議の開催
- ⑥ 九州ブロック会議の開催
開催日 平成25年10月
主 催 福岡県支部

6、その他の活動

【各理事の活動】

(妻屋代表理事)

- ☆ 構成労働大臣賞受賞祝賀会 12/12
- ☆ 労働安全センター訪問 1/23
- ☆ 神奈川県支部総会 6/23
- ☆ 神奈川県支部役員会 4/21 8/17 11/2 12/21 2/1
- ☆ 神奈川県支部ピア活動 11/9 11/16 11/27 1/25
- ☆ 神奈川支部バスのバリアフリー調査 2/12
- ☆ かわさき基準推進会議 6/4 6/27 3/28
- ☆ 川崎会議 10/23 10/25
- ☆ 全国総会会場の下見 6/17 10/4
- ☆ 全国総会出席 6/7 6/8 6/9
- ☆ 臨時総会 3/4 3/5
- ☆ 理事会出席 4/13 7/14 8/10 9/28 1/19
- ☆ 関東甲信ブロック会議 10/20
- ☆ 関東ブロック現任研修会 12/8 12/9
- ☆ 東北ブロック会議 9/21 9/22
- ☆ 近畿東海ブロック会議 9/8 9/9
- ☆ ガイドブック制作委員会 8/4 9/29
- ☆ 共用品会議 5/20 6/19 7/8 8/20 8/27 10/11
10/18 11/28 1/22 2/10 2/20 3/19
- ☆ 公明党障害福祉委員会 10/8
- ☆ 盛山議員セミナー 5/13 6/13 9/18 12/11

- ☆ 衛藤議員学ぶ会 5/29 6/3 6/11 11/5 12/10 2/27
- ☆ 榎屋副大臣陳情 4/17
- ☆ 橋本議員面談 1/29
- ☆ 福祉を考える会（自民党穂本部） 7/5
- ☆ 内科医問題説明会 10/30
- ☆ 全国車いすセミナー 5/11
- ☆ 車いすバスケ大会 5/3
- ☆ エコモビ会議 6/25 10/1 3/18
- ☆ 差別解消パネラー 2/18
- ☆ ユニバーサル社会議連会議 11/22
- ☆ 千葉リハ講習会 10/12
- ☆ 千葉リハ・センター長と打ち合わせ 6/26
- ☆ 千葉リハ・パンフレット製作委員会 11/24

（大濱副代表理事）

- 本部役員会 7/14、8/10、10/20(関東甲信ブロック)、12/1、1/19、3/4
- 全国総会富山県大会 6/7～9
- 山形県支部 40周年記念シンポジウム 9/6～7
- 東京支部役員会 5/18、6/23、11/17、12/21、2/23
- 日本せきずい基金
- 役員会 5/11、6/22、7/20、8/4、10/26、11/9、1/11、2/23、3/16
- Working 2 Walk Symposium @Boston 9/26～30
- 日本脊髄障害医学会@福岡 11/13～15
- TRI Symposium 1/19
- ロビー活動
- 自由民主党
 - 4/8、4/10、4/15、4/17、4/24
 - 5/2、5/13、5/16、5/20、5/29、5/30
 - 6/3、6/11、6/12、6/13、7/4、7/5、7/11、7/17
 - 8/6、8/7、8/20、9/9、9/17、9/18、9/24
 - 10/4、10/9、10/15、11/5、11/8、11/22、11/26
 - 12/2、12/10、12/11、12/19、1/27
 - 2/3、2/13、2/20、2/26、2/27、3/3、3/11、3/28
- 民主党 3/3
- 厚労省、国土交通省、等 4/5、7/31、8/23、9/3、10/3、10/30、1/22
- 政策委員会 7/22、8/9、11/11、12/13、1/20、2/3
- 社会保障審議会
- 障害者部会 9/24、10/15、11/19、12/26、1/24
- 地域生活検討会 7/26、8/6、8/21、8/29、9/11、9/17、10/4
- JDF 幹事会 4/11、4/18、5/14、6/19、6/25、7/16、7/24
- 8/29、10/31、12/25、1/22、2/20、3/10、3/25
- 全社協（障連協） 5/7、8/22、10/22、2/17、3/25
- DPI 常任委員会 8/3、10/27、2/16、2/19、3/12

その他社会貢献活動

アンチ尊厳死 1/22、2/26、2/27、3/13

目黒区自立支援協議会等 5/13、5/27、8/19、9/9、1/31、3/7

相談支援活動 8/15、9/12、10/10、11/21、1/16

関係団体 6/18、6/21、3/4(デンマーク大使館)

(赤城常務理事)

理事会	4/13 7/14 8/10 9/28 1/19
脊損ニュース校正	4/6 5/8 6/9 7/6 8/7 9/7 10/4 11/10 12/6 12/30 2/6 3/5
神奈川県支部役員会	4/21 8/17 11/2 12/21 2/1
25年度予算書作成	5/2
経理書類監	5/9
議案書校正	5/12
福祉サービス運営適正化委員会	5/24
全国総会	6/7~6/9
平成26年度全国総会会場下見	大磯プリンスH 6/17
公益法人会議	6/18
ヘルスケア25周年記念	6/21
神奈川県支部総会	6/23
社会参加ガイドブック作成委員会	8/4 9/29 11/24
損害保険協会との面談	9/5
共同募金活動	12/3
神奈川県支部相談会	11/9 11/16 1/25
神奈川県支部スマホ教室	11/17
神奈川県支部忘年会	12/21
臨時総会	3/4
拡大理事会	3/4
26年度予算書作成	3/20

(市川常務理事)

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| 1、全国総会富山県大会参加 | 平成25年6月7日・8日・9日 |
| 2、平成25年度臨時総会参加 | 平成26年3月4日 |
| 3、理事会参加 | 平成25年7/14 8/10 9/28
平成26年1/19 3/4 |

(澤藤理事)

- かわさき基準企画評価運営委員会等 7/18、10/17、2/10、3/28
- 理事会 7/14、8/10、9/28、3/4
- 臨時総会 3/4
- 関東ブロック会議 10/20
- VHO-NET 関東学習会 10/13

その他自宅にて、E-Mail 及びファックスによる情報配信を行っています。

(佐々木理事)

富山県総会 6/7～9
 関東ブロック会議 10/20～21
 関東ブロックピアサポート現任講習会 12/8
 臨時総会 3/3～4
 理事会 4/1・8/11・1/19

(玉木理事)

第92回理事会	4月
山形県支部定期総会出席	
12回全国総会富山県大会参加	6月
日本の福祉を考える会	
ヘルスケア25周年記念を祝う会	
92回理事会	7月
千葉県支部主催第2回「笑い飯」の会	
92回理事会	
国土交通省「バリアフリーネットワーク会議」	8月
第93回理事会	
JDF 企画委員会	
山形県支部創立40周年記念を祝う会	9月
山形県支部シンポジウム	
千葉県支部主催「ぶどう狩りとバーベキュー」	
第94回理事会	
第37回関東ブロック総会	10月
栃木県支部主催「運動会」	11月
「日本の福祉を考える会」	
JDF 企画委員会	
国土交通省ヒアリング「乳母車」	
関東ブロック「ピアマネジャー現認者研修会」	12月
千葉県支部主催「忘年会」	
長野法務局「公益法人移行の登記についての相談」	1月
国土交通省「バリアフリーネットワーク会議」	
第95回理事会	
埼玉県支部主催「新年会」	2月
長野法務局「公益法人移行の登記についての相談」	
東京法務局江戸川出張所「公益法人移行の登記についての相談」	
日本の福祉を考える会	
平成25年第一回臨時総会・拡大理事会	3月
全社協「障連協セミナー」	

(小島理事)

全国総会富山県大会出席 6月7日・8日・9日
 臨時総会出席 3月4日
 理事会出席 7月14日・8月10日・9月28日・3月4日

(伊藤理事)

全国総会富山県大会に参加 6月7日・8日・9日
 臨時総会に参加 3月4日
 理事会参加 7月14日・8月10日・9月28日・3月4日

(小林ブロック理事)

2013

- 4/07 *東北ブロック代表者会議(11:00~北上市総合福祉センター)各県支部 14名出席
 - 4/13 第91回本部理事会 スカイプで出席(13:00~17:00 自宅で)
 - 4/14 代表者会議議事録まとめ 各県支部へ送信
 - 4/19 脊損ニュース『編集後記5月号原稿送付』
 - 5/11 *車イスゲートボール一関市長杯 参加
 *東北車イスゲートボール連盟理事会開催 (一関市体育館)
 - 5/27 東北車イスゲートボール連盟会長杯大会要綱作成、送信
 - 6/07 第12回連合会総会富山県大会 代表者会議
 - 6/08 式典、シンポジウム、本会議
 - 7/11 宮城県支部よりブロック会議開催要項 受信。確認後送信
 - 7/14 第92回本部理事会 スカイプで出席(13:00~17:00 自宅で)
 - 7/22 『山形県支部設立40周年事業』案内各県支部へ送信
 - 8/10 第93回本部理事会 スカイプで出席(13:00~17:00 自宅で)
 - 8/13 各県支部の請願、要望等を妻屋理事長に送信
 - 8/31 妻屋理事長より請願、要望等の回答受信
 - 9/01 宮城県支部へ請願、要望等回答及び本部提案書を転送
 - 9/10 『東北ブロック支援相談員(ピアマネージャー)研修会』開催要綱確認、各県支部へ送信
 - 9/21 東北ブロック会議宮城県大会(松島町ホテル大観荘)
 代表者会議、式典、本会議
 - 9/22 第22回理事長杯車イスゲートボール大会&軽スポーツ大会(シェルコムせんだい)
 - 9/25 本部へ《体育振興事業補助金》申請書作成、送付
 - 9/28 第94回本部理事会 スカイプで出席(13:00~17:00 自宅で)
 - 10/13 『東北ブロック支援相談員(ピアマネージャー)研修会』(13:30~ラ・プラス青い森)
 東北6県支部及び青森県支部会員、一般等 30数名出席
 - 10/31 『東北ブロック支援相談員研修会』報告書、請求書作成、本部へ送付
 - 12/05 東北ブロック会議及び関連事業を本部へ報告
- 2014
- 1/11 公益社団法人への移行が認められ、各県支部へ送信
 - 1/19 第95回理事会スカイプで出席(13:00~17:00 自宅で)

2/09 連合会臨時総会の件で各県支部へ連絡(メール)

3/04 *平成 25 年度 本部臨時総会出席(10:00~東京都障害者総合スポーツセンター)
第 96 回(拡大)理事会出席 (13:00~19:00 同上)

3/06 臨時総会結果報告各県支部へ連絡、送信。

他にブロック内事業の連絡調整、本部理事と連絡調整等を行う